

分科会評価結果

しかしながら、大分市移住支援事業に係る移住支援金については、支給要件として就労要件に該当する就業先が限定されていることから、移住者にとって活用しやすい制度への改善を行うとともに、就労担当部局への移管を検討することを含め、より効果的な運用を図ることを求め、改善の上で継続とした。